

平成 14 年 12 月 5 日

各 位

みずほ信託銀行株式会社
代表取締役社長 津田 弘通

みずほアセット信託銀行との合併等への取組みについて

みずほ信託銀行（社長 津田弘通）は、みずほフィナンシャルグループ変革の為の事業再構築に伴い、みずほアセット信託銀行との合併及びグループ内信託サービス機能の一元的提供に取り組むことと致しましたのでお知らせします。

これにより、みずほフィナンシャルグループのフルライン信託銀行として、お客さまへ最高の信託サービスをご提供する体制を整え、引続き弊社の企業理念であります真にグローバルスタンダードに適った最強・最良の信託銀行の実現に向け、従業員一同力を合わせて取組んでまいります。

1. みずほアセット信託銀行との合併による信託サービス提供機能の一元化

当社が、これまで重点分野として特化してきた法人向け信託 4 分野（年金・資産運用、証券管理、証券代行、債権流動化）の業務に、みずほアセット信託銀行のプライベートバンキング、不動産、個人向け資産運用商品の業務等を加え、法人・個人のお客さまにフルラインの信託サービス機能をご提供いたします。

なお、本合併については関係当局の認可等が前提となります。

合併契約書承認株主総会	平成 15 年 2 月上旬開催予定
合併期日	平成 15 年 3 月予定
合併比率、合併後の商号など、詳細につきましては、 決定次第お知らせいたします。	

2. みずほアセット信託銀行の保有する不良債権の分離による高格付の維持

みずほホールディングスが発表した不良債権分離処理スキームにより、みずほアセット信託銀行の保有する要管理先以下の不良債権を分離、処理し、合併後も引続き当社の高格付が維持出来るようにさまざまな施策を講じてまいります。

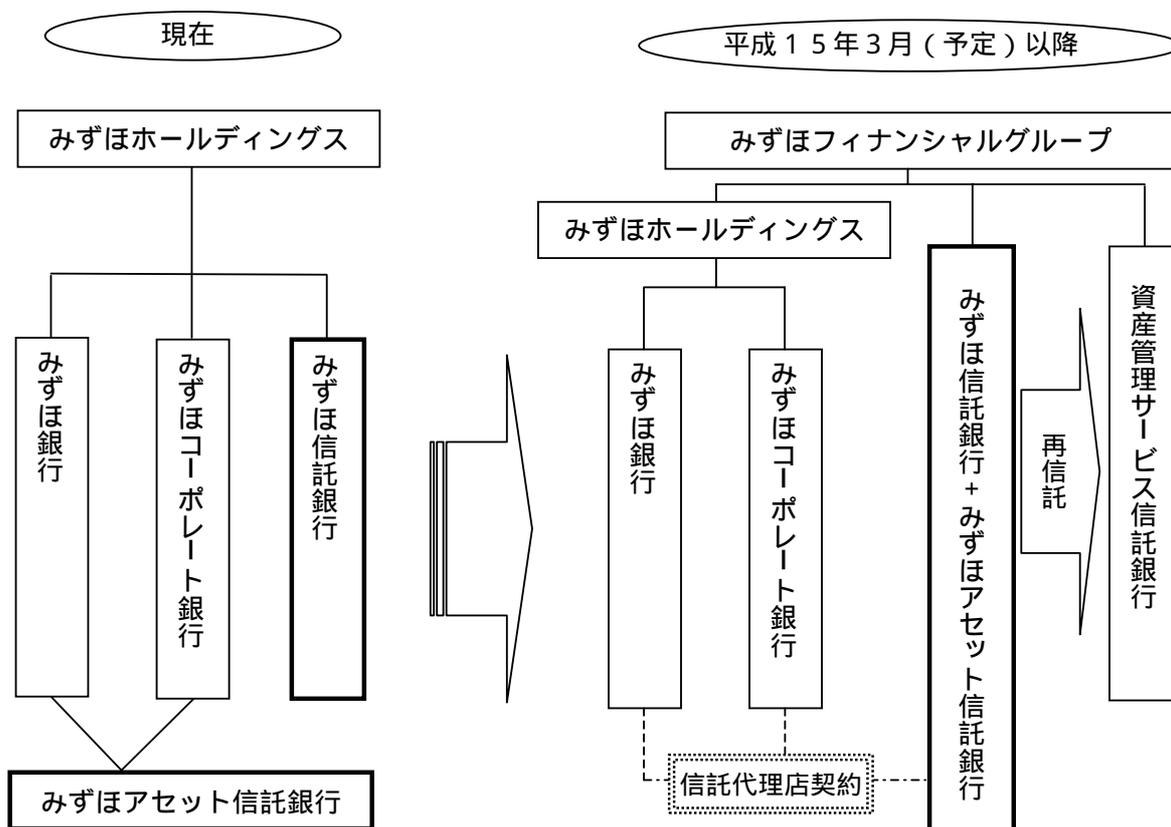
3. 資産管理サービス信託銀行との緊密な連携の維持

現在弊社の子会社であります資産管理サービス信託銀行は、新設される株式会社みずほフィナンシャルグループの子会社となりますが、再信託契約を介して信託しておりますお客さまの信託財産は、引続き同社との緊密な連携のもと、責任を持って管理を行ってまいります。また、資産管理サービス信託銀行は、リスクを極小化し資産管理に特化することで高格付を維持した信託銀行であることに、何ら変更はございません。

なお、みずほコーポレート銀行・みずほ銀行とは、引続き信託代理店としての連携営業を行ってまいります。

以上

<ご参考> 当社資本関係図



本件に関するお問い合わせ先
みずほ信託銀行株式会社 総合企画部
(Tel 03-3240-7002)